

## 弊社社員の乗務中におけるスマートフォンの閲覧について

弊社社員が2017年4月7日の路線バス乗務中に、個人所有のスマートフォンを閲覧していたことが判明しました。

公共交通機関であるバス事業者としてあってはならないことであり、お客様をはじめ関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

本件は、ご乗車のお客様のご指摘に基づき社内調査を行ったところ判明したもので、本日、神戸運輸監理部長より文書による警告処分を受けました。

弊社は今回の事態を真摯に受け止め、乗務中の個人所有のスマートフォン等の持込禁止を全乗務員に再度徹底し、再発防止に努めて参ります。

2017年4月28日

阪急バス株式会社